

## 平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
1	行政評価システムの構築	総合振興計画を効率的・効果的に進めるため、行政評価システムを導入し、施策の推進状況や達成度を評価する。計画の推進や予算編成に反映させる仕組みを構築する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	2次評価会議開催 12月4日 →新規事業の優先度評価を実施 政策評価に関する統一研修 1月22日 →政策評価の現状と課題 →自治体における政策と評価 行政視察研修(西之表市) 2月13日～14日 →行政評価研修会		企画調整課
2	事務事業の見直し	事務事業の評価単位・目的・目標設定	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	23年度の決算資料として、166事業について振り返りによる事後評価を実施し、成果説明書として議会へ提出。		企画調整課
		事務事業評価の実施	検討	一部実施	実施	⇒	⇒				
3	事務改善のための職員提案制度の活用	恒常的に事務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討、研究、改善	検討	⇒	⇒	実施	⇒	○	自主研修グループによる視察研修が行われ、研修レポートにより事務改善等の提案があった。 ・地域情報戦略検討グループ ・婚活事業グループ ・人事評価研修グループ ・イメージキャラクター研修グループ ・新庁舎建設検討グループ		総務課
4	イベントの見直し	イベントの開催や運営方法について、必要性・有効性・効率性の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・イベントの見直し指針及び計画の策定 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	策定・検討	⇒	⇒	⇒	実施	△		イベントの見直し指針を策定し、指針に基づいた見直しを実施する。	企画調整課
5	合併未調整事業の見直し	合併後、未調整の事務事業について見直しを行い、効率的な行政運営を図る。 ・事務事業の調整目標期限の設定 ・合併未調整事業の早期調整  全ての合併未調整事業が調整されたためプラン完了	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【調整された事業】 ・小規模校入学特別認可及び住宅使用料助成制度 ・ボランティアセンター運営事業 ・消防団の組織再編 ・消防団員の定員、任免、給与、服務等 ・消防団員の階級等 ・消防団員人事、報酬・手当		企画調整課

## 平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
6	アウトソーシングの推進	行政が行うべき業務かどうかを点検し、アウトソーシングによる効果が見込める事業について、アウトソーシング推進指針・年次計画を策定し取り組めます。	検討	⇒	策定	実施	⇒	○	平成24年6月に「伊佐市アウトソーシング指針」を策定し、アウトソーシングによる効果が見込める事業を検証。	年次計画を策定し、計画に基づきアウトソーシングを推進する。	企画調整課
7	指定管理者制度の推進	民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費の削減を図るため、指定管理者制度の活用を図ります。  ・指定管理年次計画の策定 ・アウトソーシング指針に基づいた公の施設の見直し	検討	⇒	策定	実施	⇒	○	指定管理者選定審議会開催(5回)  ・大口いきがい交流センター 第1回選定審議会(平成24年6月21日) 第2回選定審議会(平成24年7月23日) 指定管理者選定団体 →社会福祉法人 伊佐市社会福祉協議会  ・夢さくら館 第1回選定審議会(平成24年7月23日) 第2回選定審議会(平成24年10月4日) 第3回選定審議会(平成24年10月4日) 指定管理者選定団体 →農業生産法人株式会社 大国ファーム	平成25年度選定審議会審議施設 ・西太良地区コミュニティセンター ・山野基幹集落センター ・羽月地区公民館 ・羽月西青少年センター ・牛尾青少年センター ・菱刈菱泉センター ・本城校区集会施設 ・田中校区集会施設 ・湯之尾校区集会施設 ・楠本川溪流自然公園 ・ひしかり交流館 ・菱刈パークゴルフ場  継続して指定管理者制度導入の可能性を検討する	企画調整課
8	民営化等の検討	民営化・民間委託等の検討	検討	⇒	⇒	⇒	実施	○	アウトソーシング指針に基づき事務事業を検証し、民営化・民間委託等を検討。	年次計画を策定し、計画に基づきアウトソーシングを推進する。	企画調整課
		徳辺保育所の廃園 <b>平成24年3月末廃園のためプラン完了</b>	検討	⇒	実施	—	—	◎			
9	PF1手法の活用 の検討	PF1手法の活用については、庁内の推進体制を整備し、導入の可能性を十分検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	△	PF1手法の活用ができる施設はないか検討・調査を実施(市営住宅など)	現在PF1手法の活用が想定される施設はないが、今後継続して検討する。	企画調整課
10	積極的な情報提供・共有	行政情報の提供等について検討し、広報公聴会(市長と語る会、地域懇談会)の開催により情報提供・共有の機会の拡大を図る。	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	×		広報公聴会などの開催について検討する。	総務課

## 平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況（計画期間：平成22年度～平成26年度）

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにならなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
11	校区コミュニティ協議会・NPO等市民団体の積極的な活動推進と連携強化	校区コミュニティ協議会等から事業提案を受ける制度を検討し、事業への参画を促す仕組み等を構築します。 ・校区公民館から校区コミュニティ協議会への移行 ・NPOやボランティア団体の支援体制の整備 ・各種団体のネットワーク化の推進 ・事業提案のための仕組みづくり	検討	一部実施	実施	⇒	⇒	○	●平成23年度より実施した「まちづくり会議」で協議した結果を「校区振興計画」として作成。 ●校区振興計画で出された地域課題解決に向けて、7協議会が補助金を導入し事業を実施	●地域振興には、NPOや若者、ボランティア団体との連携強化が必要となるため、「地域づくり人」の育成強化を図る。	企画調整課
12	各種審議会等における公募委員枠の検討	審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる。 ・公募委員枠の確保を積極的に推進する	検討	検討・一部実施	実施	⇒	⇒	△	公募委員枠の設定をしている審議会等 ・男女共同参画推進協議会 ・市歌選考委員会	各種審議会において、公募委員枠の確保を積極的に推進する。	企画調整課
13	パブリックコメントの活用	広報紙・ホームページを活用し、多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを積極的に活用する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	パブリックコメントを実施した計画（案） ・指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例 ・伊佐市地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・伊佐市指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・伊佐市教育振興基本計画	今後も市民からの意見を計画書に反映するためパブリックコメントを実施する。	総務課
14	広報紙・ホームページを活用した積極的な情報の提供・わかりやすい情報の提供	広報紙については、モニター制度の活用や有識者の意見を聞く等、市民の声を積極的に取入れ、紙面構成の見直しや提供する情報の整理を行い、わかりやすい市報づくりに取り組む。 ホームページについては、便利で使いやすい運営を図り、多くの市民が閲覧できる取組みを推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	「広報いさ」「お知らせ版」は毎月1日・15日に発行し、各種情報を市民に対して情報発信した。ホームページは、随時更新し新たな情報を発信。今後も新着情報を随時更新し、市内外に発信する。 ホームページアクセス件数 819,179件		総務課

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																																											
			H22	H23	H24	H25	H26																																																															
15	伊佐市情報公開条例に基づいた情報公開	市政に関する情報の積極的な提供を図り、市民への説明責任を果たすとともに、個人情報に配慮しながら、開示を請求する市民の権利が尊重されるよう情報公開条例の適正な運用を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	情報公開条例に基づく開示請求 ・開示請求 2件 ・全部開示 2件 ・部分開示 0件 ・不開示 0件		総務課																																																											
16	伊佐市個人情報保護条例に基づいた個人情報保護の徹底	市が保有する個人情報について、適正に管理し、開示、訂正及び利用停止を請求する権利の適正な取り扱いを行い、個人情報の保護と市民の権利を確保する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	個人情報保護条例に基づく開示請求 ・開示請求 0件 ・全部開示 0件 ・一部開示 0件 ・不開示 0件		総務課																																																											
17	マスコミへの積極的な情報提供	マスコミ関係者に市の行事や施策方針等を説明し、情報交換する機会を設け、市のイベント、活動等を積極的に提供する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	・記者会見の開催実績 6回		総務課																																																											
18	自主財源の確保(市税等の収納率の数値目標)	市税の収納率の向上のため、コンビ収納・口座振替の推進や滞納処分を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【収納率】 単位：％ <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.0</td> <td>97.7</td> <td>▲0.2</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>17.2</td> <td>▲8.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.0</td> <td>97.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>9.0</td> <td>10.8</td> <td>▲0.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>96.0</td> <td>96.9</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>18.4</td> <td>▲3.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.0</td> <td>92.5</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>16.3</td> <td>▲3.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>98.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>18.6</td> <td>▲10.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.2</td> <td>▲0.2</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>59.8</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table>	税目		目標	実績	対前年度比	市県民税	現年	98.0	97.7	▲0.2	過年	20.0	17.2	▲8.0	固定資産税	現年	97.0	97.3	-	過年	9.0	10.8	▲0.8	軽自動車税	現年	96.0	96.9	0.5	過年	20.0	18.4	▲3.6	国民健康保険税	現年	92.0	92.5	0.2	過年	20.0	16.3	▲3.3	介護保険料	現年	99.0	98.9	-	過年	20.0	18.6	▲10.3	後期高齢者医療保険料	現年	99.0	99.2	▲0.2	過年	20.0	59.8	10.1	現年度は計画どおりであるが過年度分が目標達成されなかった。	税務課
税目		目標	実績	対前年度比																																																																		
市県民税	現年	98.0	97.7	▲0.2																																																																		
	過年	20.0	17.2	▲8.0																																																																		
固定資産税	現年	97.0	97.3	-																																																																		
	過年	9.0	10.8	▲0.8																																																																		
軽自動車税	現年	96.0	96.9	0.5																																																																		
	過年	20.0	18.4	▲3.6																																																																		
国民健康保険税	現年	92.0	92.5	0.2																																																																		
	過年	20.0	16.3	▲3.3																																																																		
介護保険料	現年	99.0	98.9	-																																																																		
	過年	20.0	18.6	▲10.3																																																																		
後期高齢者医療保険料	現年	99.0	99.2	▲0.2																																																																		
	過年	20.0	59.8	10.1																																																																		

## 平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにならなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
19	自主財源の確保 (保育料の収納率の 数値目標)	自主財源の確保及び公平性の観点から、 収納率の向上に取り組めます。 ・督促状の発送 ・催告書の発送 ・子ども手当による納入相談	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	・現年 95.7% (目標：95.9%) ・過年 44.6% (目標：40.0%)	催告書の発送が計画通りに できなかった。児童手当支 給時の納付相談の継続と長 期・高額滞納者に対して は、催告書の発送と個別呼 出しを実施する。	福祉事務所
20	自主財源の確保 (住宅使用料の収 納率の数値目標)	督促状、催告書の発送、納入指導を行 い収納率の向上に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	・現年93.61% (目標：95.0%) ・過年 3.06% (目標：9.3%)		建設課
21	自主財源の確保 (農業集落排水使 用料の収納率の数 値目標)	訪問、電話等の催告を行い、収納率の 向上に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	・現年98.66% (目標：98.6%) ・過年27.27% (目標：26.4%)		建設課
22	使用料・手数料等 の見直しによる受 益者負担の適正化	受益者が負担すべき適正な割合を明ら かにするなど、負担や減免に関する基 準等を定め、見直しを実施する。 ・公の施設の使用料の見直し指針の策 定 ・負担の公平性を確保するため定期的 に見直す	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	平成23年度に公共施設(66施設)の使用料を見 直し、平成24年4月から新料金を適用 平成24年度使用料 31,179千円 (対前年度比+207千円、+0.67%)		企画調整課
23	売却可能資産の処 分	市が管理運営すべき財産とそうでない 財産に分類・整理をし、管理運営費の 削減を図る。 ・保有財産の総点検 ・アウトソーシング指針に沿った民間 活力を利用した管理運用	検討 ・ 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	売却可能資産(24年4月現在) 土地 379,311㎡ 1,378,578千円 建物 8棟 19,480千円 売却(処分)実績 土地(4件) 3,734㎡ 5,848千円	平成24年度は売却可能資 産の見直しを行った。	財政課

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																											
			H22	H23	H24	H25	H26																															
24	保有財産の有効活用	市が保有する財産について、活用及び管理の基本方針を定め、公有財産運用検討委員会を設置し、管理運営費の削減及び財産の有効活用を行う。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	△	有償貸付実績 土地(55件) 53,547㎡ 7,128千円 建物(1件) 1,322㎡ 240千円	財産の処分は公有財産取得処分等委員会に諮り公売等による収益及び管理経費の削減を行い、保有財産のうち公の施設については指定管理者制度により経費節減を行った。	企画調整課 財政課																											
25	新たな財源の確保	新たな財源として、公共施設を有効活用し、広告事業・ネーミングライツ等を検討する。広報紙やホームページによる広告事業を積極的に推進する。  ・広告事業の実施 ・ネーミングライツの実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	広報紙有料広告料金 489,000 円 ホームページ有料広告料 0 円 封筒類広告掲載料 420,000 円 計 909,000 円		企画調整課																											
26	経常経費の削減目標	持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出の見直しを行う。  ・人件費 職員数の削減等 ・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減 ・扶助費 単独事業の見直し ・補助費 補助費の削減 ・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し ・繰出金 繰出金の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【経常収支比率】 87.1 % H25.10.21現在  【歳出状況】 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,578,458</td> <td>△ 10,910</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,287,352</td> <td>△ 95,860</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>3,371,556</td> <td>122,479</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>1,666,790</td> <td>74,732</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>1,722,819</td> <td>△ 221,296</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>1,715,251</td> <td>93,509</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,081,725</td> <td>△ 49,625</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,423,951</td> <td>△ 86,971</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,578,458	△ 10,910	物件費	1,287,352	△ 95,860	扶助費	3,371,556	122,479	補助費等	1,666,790	74,732	公債費	1,722,819	△ 221,296	繰出金	1,715,251	93,509	その他	3,081,725	△ 49,625	計	15,423,951	△ 86,971	H24目標未達成(4項目) 物件費(8千3百万円超過)は、3選挙(衆議院、県知事、市長市議)実施と不法投棄廃棄物回収事業を実施したことによる。 扶助費(4億3百万円超過)は、高齢者の増加により障害者介護給付費等が想定以上に増加していることによる。 繰出金(2億4千万円超過)は、国民健康保険特別会計の法定外繰出が発生したことによる。 その他(16億2千5百万円超過)は、国庫補助事業と社会資本の長寿命化計画等が増加したことによる。  今後は今まで以上に事業精査に取り組む必要がある。	財政課
項目	決算額	対前年度比																																				
人件費	2,578,458	△ 10,910																																				
物件費	1,287,352	△ 95,860																																				
扶助費	3,371,556	122,479																																				
補助費等	1,666,790	74,732																																				
公債費	1,722,819	△ 221,296																																				
繰出金	1,715,251	93,509																																				
その他	3,081,725	△ 49,625																																				
計	15,423,951	△ 86,971																																				

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課									
			H22	H23	H24	H25	H26													
27	基金残高の数値目標	財政調整基金は災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。・適正な基金残高の保有	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,439,634</td> <td>3,850,000</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>67,416</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	財政調整基金	5,439,634	3,850,000	減債基金	67,416	67,000	財政調整基金はH24までは積立が可能であったが、H25以降については更なる歳出削減が進まないと積立が難しいと見込んでい	財政課
項目	決算年度末	目標																		
財政調整基金	5,439,634	3,850,000																		
減債基金	67,416	67,000																		
28	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	使用料や施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組み、経営の健全化を図る。 ・効率的な維持管理 ・加入率の向上の推進 ・使用料(業務用)の見直しの検討 ・収納率の向上	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	【24年度】 ・使用料 42,565千円 ・加入率 菱刈中央地区 81.38% 菱刈北部地区 57.20% 平出水地区 83.04% 全体 60.04% ・繰入金 139,260千円	機能診断の実施に伴い施設の長寿命化を図り、施設の補修改善に努め維持管理費の節減と経営健全化を図る必要がある。	建設課									
29	水道事業の経営健全化	独立採算の原則を堅持し、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	収益的収支において、経費節減に努めたが純利益が35,255千円となり、前年と比較すると18,312千円の減少となった。	給水人口の減少に伴う給水収益の減少、費用において配水及び給水費等が増加したため純利益が減少した。今後も引き続き諸経費の節減と給水収益の増収に努める必要がある。	水道課									
30	保育料における連帯保証人制度の導入の検討	収納率の向上のため、入所申込時の必要書類である納付誓約書に連帯保証人をつけることを義務づける。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	全ての納付誓約書に連帯保証人をつけている	連帯保証人をつけることの継続	福祉事務所									
31	市単独補助金等の見直し	市が独自に実施している補助金については、補助金等の見直し指針を策定し、これに基づいた定期的な見直しを実施します。	策定・検討	⇒	⇒	⇒	実施	○		補助金等見直し指針を策定し、指針に基づいて各団体等に対する補助金を検証する。	企画調整課									

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
32	発注方式の見直し	工事コストの縮減を計り、機能・品質を高めるための工法を導入する。工事発注の平準化を図るため四半期ごとに平均的な発注を行う。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	【24年度】 電子入札の導入により事務の効率化や利便性が増した。  電子入札執行結果 166件 ・建設課 土木 81件、舗装 27件、建築 24件 ・農政課 土木 18件、舗装 4件 ・林務課 災害 3件、治山 3件、林道補修 1件 ・教委総務課 土木 1件、建築 4件		建設課
33	検査・監査機能の充実	公共工事の適正な履行・品質確保と透明性の向上を図るため、適正な人員配置を行い、監督員や検査員の充実を図る。  ・契約、検査係の新設の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	×		監督員や検査員の充実を図るプランであるが、災害などの業務も増えたため、係の新設を検討することができなかった。 検査・監査機能の充実が図られるよう検討する。	建設課
34	公共施設の見直し	公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施する。施設の利用状況、維持管理経費等を調査し、公共施設の見直し指針を策定する。また、外部評価制度の導入について検討する。 ・公共施設の見直し指針策定 ・見直し指針に基づいた公共施設の見直し	検討	策定	⇒	⇒	実施	○	公共施設見直し指針を策定し、施設の今後のあり方について検討。  ・徳辺保育所廃園 平成24年4月	公共施設としての必要性を検討し、方向性（廃止・統合・用途変更・民間移譲・存続）を決定する。	企画調整課
35	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算書及び予算編成過程等、できる限り市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙やホームページで公表している主な内容  ・予算編成過程について ・予算の概要について ・予算編成方針について ・伊佐市の財政計画について ・伊佐市の財政状況 ・決算にかかる財政諸表 ・財政健全化判断比率について ・財政健全化計画		財政課

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにはできなかった理由及び今後の取組	担当課																																								
			H22	H23	H24	H25	H26																																												
36	事務事業の見直し及び業務量を把握し、業務量に適した職員数	定員適正化計画の平成26年度目標279名から更に削減し、273名の職員数を目指します。事務事業の見直しを実施し、適正な職員配置に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【職員数の推移】 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">21年度</th> <th colspan="4">計画期間(22年度～26年度)</th> </tr> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>317</td> <td>299</td> <td>293</td> <td>292</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△18</td> <td>△6</td> <td>△1</td> <td>△13</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標職員数</td> <td>—</td> <td>299</td> <td>298</td> <td>294</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員数は4月1日現在、教育長除く、派遣職員含む。</p>	項目	21年度	計画期間(22年度～26年度)				22年度	23年度	24年度	25年度	職員数	317	299	293	292	279	退職者数	22	11	7	17	—	採用者数	4	5	6	4	—	削減数	△18	△6	△1	△13	—	目標職員数	—	299	298	294	283		総務課
項目	21年度	計画期間(22年度～26年度)																																																	
		22年度	23年度	24年度	25年度																																														
職員数	317	299	293	292	279																																														
退職者数	22	11	7	17	—																																														
採用者数	4	5	6	4	—																																														
削減数	△18	△6	△1	△13	—																																														
目標職員数	—	299	298	294	283																																														
37	定年制と再任用	定年延長については、国の方針に準じて実施する。再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで再任用職員の知識と経験を有効に活用する。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>国家公務員については平成25年3月、平成25年度以降に定年退職する職員について希望する者を再任用するものとするとの閣議決定がなされた。本市でも国に準じ平成25年度定年退職者からの再任用運用に向け、運用規程等の整備について平成24年度に検討を行った。</p>	国の方針が決定したことから、定員管理への影響等も考慮しながら、平成25年度以降の定年退職者の再任用について検討を行う。	総務課																																								
38	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	職員の給与については、国家公務員に準じて給与制度の適正化を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。		総務課																																								
39	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図られるよう、給付金事業をはじめ助成事業や厚生事業について、適正な運営に努める。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員福利厚生補助金 1,494,000円</li> <li>人間ドック利用状況 114名</li> </ul>		総務課																																								

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
40	わかりやすい給与等の状況の公表	給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙とホームページで「伊佐市の給与、定員管理等について」4月公表。		総務課
41	諸手当の見直し	国に準じた手当を基本として見直す。 ・特殊勤務手当の適正化 ・持ち家手当の廃止等	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	・持ち家手当については平成23年度から廃止。 ・特殊勤務手当等についての見直しの実績なし。		総務課
42	課・係の人員配置の柔軟性の向上	業務内容や業務量、繁閑に応じた人員配置ができる施策グループ制度について検討する。 ・人員配置の枠を超えた柔軟性のある組織機構の検討	検討	⇒	⇒	実施	⇒	△	・イベントや研修会については、係あるいは課を越えた職員の協力体制はできている。 ・上記以外の例えば市民税係の申告時期の対応などについては検討を行っているが、実施には至っていない。		総務課
43	事務事業の見直しによる組織機構の見直し	伊佐市総合振興計画の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制の構築を図る。  ・定期的な組織機構の見直し	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	平成25年度の組織機構再編については、大幅な組織の変更は行わず、職員数の削減枠の配分と事務効率の向上、当面の課題事業の推進に主眼をおいて必要な見直しを行った。  平成24年度 24課 70係 職員数 292人 平成25年度 24課 66係 職員数 279人	平成26年度の組織機構再編については、課の再編も含め、市の主要施策・重要課題に対応すべく、メリハリのある組織再編を行う。	企画調整課
44	庁舎建設を見据えた本庁組織の再編	効率的な組織機構を検討し、庁舎建設を見据えた建設費等の事業計画について検討する。	検討	⇒	⇒	方針決定	検討	○	職員自主研修グループによる庁舎建設に係る現状把握や情報収集を行った。 また、担当者により先進地を視察し、庁舎建設の経緯について説明を受け、質疑等を行った。	検討委員会(課長レベル)、検討推進部会(係長レベル)を設置し、庁舎建設の方針について検討する。	企画調整課
45	効率的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的、効果的に対応できるように時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度の導入の検討	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	△	・時差出勤制度の導入に向けて運用規程(案)等についての整備は行ったが、職員組合との交渉が妥結に至らず。		総務課

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりになかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
46	組織横断的な協議体制の確立	市民の多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため従来の組織を超えた体制づくりが必要であるため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営戦略会議 部門別会議 7回開催 施策調整会議 1回開催</li> <li>・ 2次評価会議 1回開催</li> </ul>		企画調整課
47	職員の資質向上のための制度の検討	<p>人材育成の基本方針に基づき、職員の能力開発と資質の一層の向上を図り、その可能性や能力を最大限に発揮できる体制づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の意識調査</li> <li>・ 自治研修所における職員研修の実施</li> <li>・ 市独自研修の充実</li> <li>・ 自己啓発等休業の推進</li> </ul>	調査・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島県自治研修センター(62名)</li> <li>・ その他研修(7名)</li> <li>・ 伊佐市独自研修(515名) 44歳～50歳職員研修、法制実務研修、メンタルヘルス研修、人権同和研修、交通安全講習会、仕事始め市長研修等</li> <li>・ グループ研修(116名) 地域情報戦略検討、人事評価、婚活事業、外国語、新庁舎建築検討、接遇等についてグループ研修を行った。</li> </ul>		総務課
48	自己申告制の推進 (異動・研修・降格)	適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職務に対する適性、異動希望及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告することによって、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。		総務課
49	人事評価システムの構築	<p>職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行うとともに、評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価システムの導入</li> </ul>	検討	⇒	⇒	試行	実行	△	人事評価システムの構築に向け、人事評価研修グループを立ち上げシステム研究を実施。同時に人吉市や出水市での先進地研修等を行った。		総務課

平成24年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成24年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
50	研修機会の拡充と資質の向上	<p>現行の研修制度について、内容や効果等の実態把握を行い、行政需要や職員の個性・能力を見極めた研修の実施など、職員の意欲と能力に応じて研修内容が選択できるような研修制度を構築し、全ての職員に研修機会を与える。</p> <p>・研修機会の充実</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員自主研修制度(3名) 自治体の危機管理研修 メンタルヘルス研修</li> <li>グループ研修制度(H24新設)(116名) 地域情報戦略検討グループ 人事評価研修グループ 婚活研修グループ 外国語研修グループ 新庁舎建築研修グループ 接遇研修グループ パソコン研修グループ</li> </ul>		総務課
51	管理職等のマネジメント研修の充実	<p>業務目標の設定や進行管理、職場における人材育成や人的資源管理など、管理職に求められるマネジメント能力の向上を図る。管理職以外の職員についても、職位に応じたマネジメント能力が身につくような研修を実施する。</p> <p>・マネジメント研修の実施</p>	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県自治研修センター研修 新任課長研修 5名 新任係長研修 3名</li> </ul>		総務課